

○山本委員長 皆様、おはようございます。時間がまいりましたので、第3回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野の課題に取り組んでおられる市町村長の皆様からのヒアリングを行った上で、前回及び今回のヒアリングを踏まえ、これらの分野の課題について委員間で振り返りの議論を行いたいと思います。

本日の審議につきましては、日程の都合上、まずは教育分野からヒアリングを始めることとし、神奈川県横浜市及び新潟県長岡市から課題等について聴取をした後に委員の皆様からの質疑を行い、次に、人口分野について岡山県真庭市及び奈良県川上村から聴取及び質疑、そして次に、医療・介護・労働分野について埼玉県和光市及び山梨県身延町から聴取及び質疑を行った上で、最後に、これらの分野の課題について委員間で振り返りの議論を行うという形で進めてまいりたいと存じます。

それでは、教育分野に関する意見聴取に移りたいと思います。

初めに、2040年ごろまでの課題を見据えた教育分野での取組について神奈川県横浜市、その次に、高等教育の取組について新潟県長岡市に、それぞれ10分以内を目安に御説明していただき、その後、両方の御説明の内容に対しまして一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

神奈川県横浜市長 林文子様でございます。

新潟県長岡市長 磯田達伸様でございます。

それでは、横浜市長の林様、よろしくお願ひいたします。

○林市長 それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、ページをおめくりいただきたいと思います。1ページでございますが、こちらの資料でよろしくお願ひ申し上げます。

横浜市の概況でございますけれども、人口は374万人でございます。学校数が509校、小学校340校、中学校146校、その他こちらにお示しするとおりでございます。

特徴といたしましては、外国人の方々が約9万5000人いらっしゃいます。外国籍の児童生徒数が3415人ということでございます。

2ページですが、子供の数の推移。横浜市の小学生の数は、1980年をピークといたしまして、現在このように2018年では約18万人という数で大変減少しております。中学生でございますけれども、やはり1986年をピークに御覧のように減少している。2018年現在、7.7万人というところでございます。

続いて3ページ、今後の子供の数でございます。6歳から15歳の人口は、現在も減少が続いておりまして、さらに今後、減少が続きます。今回のターゲットである2040年には、現在に比べて約2割減少するということなのです。

4ページ、こちらは子供の数の減少や今後の社会の変化を見据えた横浜市の取組の御紹介をさせていただきます。まず、学校規模の適正化でございます。横浜市の西部、南部で

は、人口減少に伴いまして小規模な学校が増加しているために、学校統合などによる学校規模の適正化を進めております。地図を御覧いただきますように、2006年以降に閉校した、または閉校予定の小中学校は19校でございます。この赤い印のところが小学校、青い方が中学校で、いずれも閉校しているということでございます。

5 ページでございますけれども、小規模校対策の進め方ですが、小規模校対策を具体的に進める際には非常に大事なことが、地域や保護者の代表者からなる検討の場を十分に設けるということでございます。ここで十分に調整を図りながら、まず、通学区域の変更や弾力化を実施いたしまして、それでも小規模な状態が解消しない場合に統合の検討を進めております。学校は地域のシンボルでありまして、学校がなくなるということは大変寂しいことです。地域の方は非常に不安にもなります。各地域における検討は通常半年から1年ですけれども、中には5年をかけたケースもございます。学校統合に対しては、子供や保護者の皆様から、環境が変わることへの子供の心理的負担、通学距離が長くなることなどを心配する声をいただきます。丁寧な対応が重要でございますので、学校間での適切な交流機会の設定とか、通学安全路点検の実施なども行っております。

6 ページを御覧ください。さて、閉校した学校跡地については、地域の方々と対話を重ねて、市民利用施設、医療・福祉施設、教育施設など、その地域にふさわしい施設に転換をしております。

7 ページでございますが、学校統合を進める地域がある一方で、横浜市北部や臨海部では高層住宅等の開発が進みまして、人口が増加しています。このため、大規模になった学校で今度は分離新設、または増築などを進めています。なお、子供数の将来の見込みなどを踏まえまして、10年限定で開校する、これはみなとみらいという埋立の人気のある土地でございますが、そこは10年限定ということで行っております。地域の皆様が分離新設よりも学年別の分校を望む場合には、1年生から4年生の校舎を本校にいたしまして、5年生から6年生の校舎を別の場所に新設して分校にする方法もっております。

8 ページを御覧ください。学校は子供たちの学習・生活の場でありまして、また大規模災害時には地域の避難場所の役割も果たすことから、横浜市では、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいりました。これまでの取組を御紹介申し上げます。

体育館のトイレの洋式化、それから多目的トイレの設置も完了いたしました。左上でございますが、2015年に学校施設の耐震化も行いました。

9 ページを御覧いただきますと、今年の夏は大変厳しい猛暑でございまして、エアコンをつけたいという学校もまだあるようなのですが、普通教室への空調設置は2013年度に全て完了いたしております。そのほかシャッター危害防止装置の設備ですね。これは一度、事故がございました。シャッターがおりてきてしまってお子さんがけがをしたということがございます。そこで、これの設置を全部やりました。

10ページ、トイレの洋式化も順次進めております。御覧のような写真でございます。

11ページでございます。ただいままで取組を御案内いたしましたけれども、今後の課題

なのですが、グラフで御覧いただくように、横浜市では人口が急増した昭和40年から50年代にかけて、学校施設を集中的に整備してきました。6割が築後40年以上経過するなど一斉に老朽化が進むために、建て替え事業に着手してまいります。建て替えの際には施設の複合化も検討して、同時に地域のまちづくりを推進していくとございます。そして、平準化を図って建て替えを進めますけれども、総事業費は約1兆円を見込んでおりました、財政負担が大変過大になっておりました、現在、国費の補助率は3分の1でございますけれども、国に対しては、補助率の見直しを是非ともお願いしたいと御要望申し上げております。

12ページでございます。横浜市は先ほど御案内いたしました外国人の人口増加に伴いまして課題が起きております。日本語指導が必要なお子さんが10年で約2倍となって、これは全国を上回るペースで伸びております。

13ページを御覧ください。そのため、来日間もない児童生徒や保護者の不安を軽減して、できるだけ早く学校生活に適應できるような、そういう施設をつくっておりました、これは日本語支援拠点施設「ひまわり」でございます。閉校した学校の敷地を活用しております。

次は14ページでございます。学校における支援の状況です。日本語指導が必要なお子さんが多い学校では、一般学級とは別に国際教室を設置しております。日本語指導をはじめ、教科指導、生活適應指導などを行っております。

一方で、横浜市内の学校には100カ国以上につながる子供が在籍しておりました、対応言語や日本語習得レベルは子供によって異なります。国でも教員や支援スタッフの拡充を進めていますが、現場では国の想定よりも相当手厚く配置しないと対応しきれません。また、教員や支援スタッフの日本語指導の専門性など国際教室を運営するノウハウがまだまだ不足しているところでございます。

一例でございます。御覧いただきますと、かわいい子供たちが今、アナウンスしておりますけれども、この南吉田小学校は約6割が外国籍または外国につながる子供で、14カ国の子供たちが一緒に学校生活を行っております。こちらは中国、フィリピン、韓国、タイ、ロシア語等、計14カ国ということでございます。

多文化共生というのは本当に必要なことでございますけれども、日本人のお子さんの親御さんは本当に大丈夫なのかという御心配もあるようでございますが、今、子供たちは仲良くやっております。

16ページを御覧くださいませ。横浜市は一流アーティストを学校に派遣したり、オリンピックやパラリンピアンによる学校訪問などをいたしまして、文化・芸術でも教育を続けております。

さて、最後でございますけれども、教職員の働き方。小学校34%、中学校約58%の教員がグラフで御覧いただけますけれども、本当に過労死ラインというところですね、月80時間以上の時間外勤務をしております。教職員の働き方改革を今、一生懸命やっております。

しかし、特別支援が必要な子供、そしていじめの認知件数、いじめと感じたらこれはいじめであると広く捉えるということが決まりましたので、これの対応が大変でございます。

19ページで御覧いただくように、今は働き方改革をやっておりますけれども、経験年数が10年までの教員が多い中で5割超の人たちが今後、出産・子育て、介護の世代になっていきます。残念ながら専門性を高める幅広い経験・研さんを積む時間がないということで、ここが大きな課題となっております。教職員の働き方改革を一生懸命やるというところでございます。

最後に、2040年ごろまでの課題を見据えた教育行政でございますが、このように絵でお示したようなところでございます。

すみません。時間になってしまいました。将来を担う子供たちのために、さらなる教育の充実が必要でございますけれども、是非とも基礎自治体と国と協働しながらお願いしたいと思います。

早口でございましたが、以上でございます。

○山本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、新潟県長岡市長の磯田様、よろしくお願ひいたします。

○磯田市長 では、新潟県長岡市の磯田であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、4ページ目を開いていただきますと、長岡市の概況が出ておまして、人口27万人、上越新幹線で東京から1時間40分で駅に着いて、市役所までは二、三分歩くと庁舎がありますが、そんな時間的な、あるいは距離的な町であります。10年前に11市町村で合併いたしましたして、面積が260平方キロメートルから今は900平方キロメートルという、本当に面積は巨大、そして人口は中山間地も含めて散在している、中心部は18万人ぐらいという都市であります。長岡花火とか、そういうのでむしろ御存じの方がいらっしゃるかと思うわけであります。

長岡圏域というのが5ページにございますが、周辺市町村3市1町で定住自立圏、合計で35万6000人の人口を擁している地域で、新潟県の中心にあるということでもあります。

6ページでございますが、長岡市の高等教育機関、今日のテーマであります、3大学1高専あります。国立の長岡技術科学大学、最近は就職関係者、リクルート関係者には評価が高くなっている工学系の大学でありまして、それが1つ。そして、その右側の長岡造形大学、このたび4年前に公立、市立化いたしました。そして、私立の長岡大学、長岡工業高等専門学校で3大学1高専。そして、来年4月には看護系の大学がもう一つ開学いたしますので、4大学1高専の体制になるということでもあります。

今日は時間が短うございますが、こうした大学、高等教育機関を使って地方創生というもの一つの長岡の考え方を聞いていただきたいと思っているわけであります。

8ページに長岡造形大学の公立化の経緯が載っております、平成6年に公設民営でつくった大学であります。ただ、政令市以外は市立大学はつくれないという制度の中で、私立大学、学校法人としてずっと運営してきたわけではありますが、御多分に漏れず、地方の

私立大学の経営状況あるいは志願者状況というものが非常に厳しくなっている中で、この造形大も定員割れという状況が出ている中で、実はこの大学をつくる時に、長岡市が70億、新潟県が30億という形で100億円の投資をしてつくった大学でありますので、そうしたものを毀損するのはどう考えてもまずいという判断がありました。

特に経営上は70億近い内部留保金がありましたので、そういう面では当分の間は大丈夫だという話がいろいろ関係者の間で出たのでありますが、9ページの右側にありますようにいろいろな議論を重ねながら、このタイミングで市立化、公立化して、いわば大学の価値を高めていこうということになったわけであります。

それで、26年4月に公立大学法人に移行したということでありまして、11ページ以降、それで何が起きたかということが出ております。

まず、志願者数の推移が10ページの上に出ておりますが、ものすごく増えたと。もちろん定員の充足も行われたということではあります。その下を見ると、地元からの就学者よりも県外から、それこそ沖縄から北海道に至るまで、デザイン系の大学というのは公立大学ではここ1校でありますので、全国から志願者が殺到してきたということで、むしろ地元の就学者を増やすということからは反対の傾向が出てきております。

11ページの就職状況も、公立化以降の世代は県外就職の方が増えておりまして、そういう意味では地元にある大学としていかなものかという議論は一方であるわけではあります。12ページを見ていただきますと、ここで地方創生とつながってくるわけではあります。デザインを学ぶ公立大学が長岡造形大学唯一という中で、そもそも造形大の価値というものからどのように高められるか、あるいは価値というものがあるのかという議論の中で、通常は色彩・形状のデザインというのは、この造形大学が養成しようとするデザイナーのいわば特性であります。これからはむしろそうではなくて、製品やサービスを生み出すプロセスに介在していくデザイナー、それが必要になってくる。ユーザー中心の物の見方とか考え方を養って、そこから問題解決、問題発見能力を育てるデザイン思考というものが、これから新しい第4次産業革命の中では大きな力というか、求められるものであると考えております。

1つのモデルとしては、スタンフォード大学のデザインスクール、d.schoolというのがあります。私もそこに行っているいろいろ見てきたのでありますが、1週間で100万円の研修コースが本当に1年先の予約をとるのが大変だというぐらい受講者があふれておりました。それはデザインシンキングのメソッドを教えるコースなのでありますが、それは本当に、この間も長岡技大の先生方と話したとき、長岡技大にはこれだけのすばらしい技術があるので、それを産業界に使ってもらいたいということをおっしゃるのですが、実はそうではなくて、ユーザーの方が何を求めているかということから発想しないと新しい商品、サービスが生まれません。そういうものをやるのがデザイン思考、この長岡造形大学でそういう人間を育てていきたいということで、まさしく地方創生の地場産業の活性化と新しい若者の起業、創業に長岡造形大学が大きな役割を持つのではないかと、

今年の4月に新しくデザイン思考を教える、研究する大学院の専攻課程をつくりました。これからそれが育っていくといいなと思っているわけであります。

13ページ以降は、そういう形で、例えば直近の29年度でどういうことをやっているかを書いてありまして、地域に対しても、地場産業に対しても、市民に対しても、造形大学が貢献できることに取り組んでいるわけであります。

そういう中で、17ページに3大学1高専との包括連携協定の記事が載っておりますが、その次をめくっていただきますと、去年、NaDeC構想というものを3大学1高専の皆さんが提案してきました。NaDeCというのは、Nagaoka Delta Cone、三角錐です。ちょっとぼけている絵がありますが、中心に長岡があって、4つの3大学1高専と長岡市が一つの三角錐を構成しながら、これからの産業振興、あるいは大学全体の教育機関としての価値を高めたいこうという取組なのでありまして、これから取り組もうとしている中心市街地の再開発事業の中心に据えたいと思っております。

機能としては、19ページにあります、いろいろな学生起業家を育てる、アントレプレナーを育成する、地場産業へのIoTとか、例えばAIのいろいろな技術を導入させる一つの大きなエンジンというか拠点にしたいということでありまして、例えば具体的に②の人的財産のところ、清水亮さんという長岡出身のAI活用の事業をやっている方なのですが、こういう方が既に長岡に子会社をつくっていただいております。そういう形でいろいろな人材を入れながら拠点をつくりたいと。

20ページには具体的な再開発の構想図が載っておりますが、長岡の中心街に3大学1高専、将来は4大学1高専の方々がそこに知恵を集めて、産業界と新しい若者の起業・創業がそこから生まれる仕組みをつくっていききたいということであります。

21ページ、22ページは、それぞれの長岡市の政策の中で若者を盛り立てようという政策が載っておりますが、基本的には今日は非常に委員の先生方、経営には全く不安のない立派な大学の先生方ばかりで、地方大学の窮状というか、あるいは地方がそういう中で大学の価値を高めて、それを地方創生にしたいというのは一つまた違う世界の話かもしれませんが、是非また皆様から御理解、御協力いただければありがたいと思っております。

以上であります。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの2つの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いいたします。挙手していただけますか。

それでは、まず、牧原委員、太田委員の順にお願いします。

○牧原委員 時間が大変少ないということで、私は横浜市に質問したいと思っております。

小学校の建物も教員もある時代の大きな波での増減があるように思います。今、例えば校舎の再建をしなければならない時期ですし、教員も今は若い世代、これもおそらく団塊の世代の次の世代で非常に多いのだと思います。ですが、これを続けていると、また何十年後かに同じ問題が出るのではないかと思います。これは全国的な問題でもありますけれ

ども、横浜市の場合は規模が非常に大きいので、全国の問題が縮図として現れているようにも見えます。どのようにこの先、何十年先を見据えて、教員の世代交代も、あるいは校舎の再建もやるのか、それともここはうまくならしていくようなことができるのか、何かそういう工夫があるのかという御質問が1つでございます。

もう一つは、教員数、今は全国的にだんだん足りなくなっていますけれども、横浜市はまだ足りているのだと思いますが、それでも自己啓発の時間が若い世代に足りない。これはどういう研修の仕組みでこれを乗り越えるのか、もう少し具体的に何かお考えがあればお聞きしたいです。

○山本委員長 では、太田委員から御質問いただいた上で、まとめてお答えいただけますでしょうか。

○太田委員 ありがとうございます。太田と申します。

横浜市と長岡市、それぞれにお伺いさせていただきたいと思います。横浜市については、先ほど牧原委員がされた質問とかぶりますけれども、例えば11ページの建て替え事業に着手する際に、これを平準化をしたいというか、試みているという御説明がありましたが、具体的にどのような基準を用いて、あるいはどのような合意形成手法を用いて平準化をしておられるか、少し説明していただければと思います。

それから、長岡市の方につきましては、13ページに企業との産学連携ということが書いてありますが、表を見ますと自治体がおお一番多く、企業が5件。ここは大して変わらないかもしれませんが、企業の内訳としては、やはり地場産業が基本ということになるのか、地場産業を通して結局は東京にある会社の子会社と協力しているという形で、長岡圏域の外にある大企業との関係を持たざるを得ないという、下請と言う言葉は悪いですが、そういう形になっているのか、よろしければもう少し具体的に御説明をいただけると幸いです。

以上です。

○山本委員長 何かさらに御質問はございますか。

それでは、武藤委員、村木委員の順にお願いします。

○武藤委員 まず横浜市なのですが、外国人生徒が増加しているということで、課題も増加していることはよくわかりますが、子供たちのその後の定住率というのはどの程度なのか、おわかりであれば教えてください。

それから、長岡ですが、長岡市の大学が連携をしているというのはよくわかりましたが、長岡市以外の大学との連携、あるいは長岡市と都市の大学との連携のようなことは何かお考えなのかどうか。おわかりになる範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。

横浜市さんにお伺いしたいのですが、学校の統廃合ということをお考えたときに、将来の地域ごとの人口推計などの観点から統廃合をお考えになるのか。つまり、財政負担

ということを見ると、子供の今教育されたいという重要性があるのもわかるのですけれども、財政上、将来そこにつくることによる課題みたいなものはどのようにお考えになるのか。

もう一つ、みなとみらいの10年限定の学校というのは非常に取組として面白いと思ったのですけれども、これも将来人口を踏まえてのことなのか。その場合、10年後の施設の活用というのはどのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、林様、ちょっと質問が多くなってしまって大変申し訳ございませんが、よろしくをお願いします。

○林市長 ありがとうございます。

それでは、まず最初に、学校の建て替えの問題についてお話をさせていただきたいと思います。平準化というのは当然ながら、今、公共施設、学校の施設以外でも大変、人口急増した40年代から50年代に多く様々な建物を建てた年でございますので、一気に老朽化が進んできている。それも全て予算的に平準化をしながらやっているということが事実です。

学校についてですけれども、建て替えの際に、先ほどお話ししましたけれども、単に学校の校舎そのものを建てるのではなくて、地域のまちづくりになるということもあって、多機能なものを持たせるということで、そういう意味でも建て替えを進めております。

それから、建て替えの基準ですけれども、築年数の古いものから建てることを基本といたしまして、あとは将来を見据えて、人口減を見据えてもやっていきますから、学校施設の機能改善とか学校等の公共施設の複合化、今、お話ししましたけれども、そういうことも踏まえてやってきております。

それから、外国人のお子さんの定住率は、ちょっと今、お調べいたします。今は申し訳ございませんがデータがないので、後にお知らせをさせていただきたいと思います。

もう一つ、みなとみらいのケースが大変ユニークであるとおっしゃっていただきましたけれども、やはりこれは人口の動態を調べてやっておりまして、こういうケースが増えるだろうと思います。そして、10年後はどうするかというと、例えばみなとみらいで、これは非常に優良な土地というか、いろいろな企業も入ってきているところでございますので、ここはいろいろな用途で、どちらかというとな簡易的な建物になるのです。ですから、例えば一度全部壊してしまっというと変な言い方なのですが、そこに新たに全く別の学校ではないものが建つ可能性もございます。

それから、教員の研修でございますけれども、これは各学校においてOJTをやっているところでございまして、特に若い先生方には相談相手が必要だということで、メンター制度ということで、メンターの充実をやっております。

あとはeラーニングですね。これも導入しているということで、残念ながらなかなか外へ出る時間もございませんので、学校の中でやっているところが現実でございます。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、磯田様、お願いします。

○磯田市長 長岡造形大学の連携先ですが、ものづくり系の中小企業がほとんどであります。

それと、ほかの大学との連携はどうなのかということですが、もちろんそれもまたいろいろお話もいただいて連携したいと思っているのですが、まずはフェース・ツー・フェースの目に見える形で、私どもは今、NaDeC BASEというたまり場をつくりましたので、そのたまり場のところに来ていただける方を中心に考えて、ゆくゆくはまた連携の輪を広げていきたいと思っています。

大学自身の連携はもっと、長岡だけではなくて、県内あるいは海外との連携をやっていますので、そういう意味では大学は、いわば自分の生き残りをかけて、自治体の枠を超えて連携を求めておられるようであります。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

大変短い時間の間に御説明と御回答いただきましたので、もし追加的な資料提出であるとか情報提供がございましたら、後ほど事務局の方にお伝えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、お時間がまいりましたので、教育分野に係るヒアリングはここまでとさせていただきます。

林市長、磯田市長におかれましては、御多用のところ御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

(林市長、磯田市長退出)

(太田市長、栗山村長入室)

○山本委員長 それでは、人口分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

初めに、少子高齢化社会における地方自治のあり方について岡山県真庭市、その次に、水源地の村づくりについて奈良県川上村に、それぞれ10分以内を目安に御説明をしていただき、その後、両方の御説明の内容に対し一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

岡山県真庭市長 太田昇様でございます。

奈良県川上村長 栗山忠昭様でございます。

それでは、まずは岡山県真庭市長の太田様、よろしく願いいたします。

○太田市長 時間がありませんので、かい摘まんで御説明申し上げます。

市川会長をはじめ、皆様方、こういう機会をありがとうございます。特に市川会長、CLTをはじめ、お世話になっております。

この2枚の紙でさせていただきますが、主に資料を見ていただく方がいいと思います。

まず最初に、人口減少ですけれども、一定やむを得ないと。しかし、この会の前に2040年問題が取り上げられましたけれども、こういう危機意識を国民共通のものとして持つべきだと思います。当然ですけれども、国策としての大幅な人口減の歯止め対策としてどこかの水準で、2050年で9500万と、どんどん落ちていくというのをどこかで本当に歯止めをかけていかないと大変なことになると思っております。一方、国策に頼るだけではなく、やはり自治体がしっかりこの問題に取り組んでいくという必要があると思っております。

真庭ですけれども、概略を申し上げますと、14年前に9カ町村が合併しました。広さは東京23区の1.3倍、琵琶湖の1.2倍ということで、人口減少、資料を見ていただきますと進んでおります。これだけ頑張っているのに人口が減る。ただ、今は生産年齢人口の都市との奪い合いになっていますから、トータルで人口の減り、社会減が大きくなるということでもあります。ただ、ありがたいことに、全てが岡山県旭川流域にありまして、南北50キロということで、非常に地域の多彩性があります。山が8割です。そういう中で人口が減っております。

先ほど申し上げましたように、社会減が進んでいる。ただ、増えている地域もあるというような、市の中でのアンバランスもあります。

高齢化が進んでいて、率は37%ですけれども、私は農山村部の高齢化は怖くない。65歳がばりばりの現役です。ということで、それはそれほど怖くないと思っております。その中で地域資源を生かした取組を進めております。資料を御覧になると、商工会の会員数が増えているとか、製品出荷額が伸びているとか、それなりに地域は元気であります。そういう中で、岡山市は少し距離が離れておりますけれども、連携中枢都市圏で一緒に事業をやっております。高速道路が東西南北に伸びている、インターチェンジが市内に5つあるということから、その優位性を使いながら岡山市とのつながりを強めて、観光などを含めていろいろやっております。

今後の方向ですけれども、広域合併を生かした取組をしていきたい。いろいろな資源があります。県ではできないですけれども、基礎的自治体ですと、南北の資源をつなぎ合わせて1プラス1が3になるようなことができるということで、今、やっております。それと、地域内で資源を循環させて付加価値をつけていくという、いわゆる「回る経済」と私どもは呼んでいますけれども、その取組をしております。

それから、私どもは山がありますから、山を自然再生エネルギー源として使っております。今できているバイオマス発電所は売り上げ25億円、そのうち税引き後の純利益が3億数千万円、株式配当12%ということで、山の木を使い切るということに一定成功しています。

もう一つ重要なことは、人口減に対応した地域自治を創っていくことです。人口が減る、その中で安全安心な生活をどうするかというときに、私は地域自治という概念を打ち出そうと思っております。旧小学校単位ぐらいで、それは住民にもっと話をしてもらおうということで今やっております。防災対策にもなります。そういうことをしながら、他の都市

との連携でウイン・ウインになるようなことをやっております。

大きな2番目、国策として人口の問題をもっともっと大胆にやっていただきたいと思っております。時間がないので端折りますけれども、特に資料2-1-4①というところ、5ページですけれども、皆様方、御存じのように、本当に日本の天変地異は起こります。起こったときにどうなるのかということをも日本土木学会も警告しておりますけれども、やはり人口の分散化を図らないと日本が再生できないことになってしまうのではないかと。宝永年間（1704年～1711年）の天変地異の発生を入れておりますが、本当にこんなことが起こり得ると。私の家の墓にも宝永8年の慰霊塔がありますけれども、他の地にもあります。

国策レベルの推進ということで、いろいろな対応をお願いしたい。やはり中央政府の地方分散化、それから本社の移転のための条件整備というようなことであります。

それでは、市町村はどうなのかといいますと、私は、一度平成の大合併の検証をする必要があると思っております。そして、合併しなかった都市部の自治体こそ、今、人口減少しているという中で、人家連たんのところは、ある意味では効率化を図るためには合併できるのではないかと思っております。

真庭市のような広域自治体については、合併したところがやっとな一つの圏域としてなっているということなので、この合併効果を上げることを優先すべきだろうと思っております。

圏域という概念が既に打ち出されていますけれども、私は、自治体ですべてが揃わなければならないというフルセット主義をとる必要はないと思います。横の連携をもう少しきちんとしていくべきだと思っております。そのあたりの資料も入れております。

再度繰り返しになりますけれども、私は、人口減少、高齢化に対応するのは、やはり地域自治、それを実践的にも考えていくべきであろうと思っております。

小規模多機能自治という形で実践されているところもありますけれども、それぞれの自治体が地域に合った形の地域自治を確立していくべきということでもあります。

あと、広域連携、これも私は必要だと思っております。事務様式の標準化とか共通化、それから地方税の課税自主権は堅持しながらも、税額決定後は債権処理ですから、債権処理の共同機構というのはいいのではないかと思っております。京都府では、京都市除きですけれども、京都府と市町村の全部の広域連合による税の共同機構ができています。

それから、都道府県についてですが、人口など府県間の差が大きく拡大しているものの、小規模自治体の補完機能を果たしていただきたい。もう一つは、市町村にはできない専門機能であります。農林、土木、建築、情報などの専門の分野で都道府県の果たす役割は大きいと思っております。

もう一つ、政令市との関係をもう一度、考え直す必要があると思っております。

さらに、これはちょっと夢みたいな話かもしれませんが、道州制よりも県の合併をするということによって、私はかなり強化できる地域があると思っております。

結びに当たりまして、一市町村、一市長が生意気なことを申し上げますけれども、3点申し上げます。まず第1、私は国家百年の計が要ると、そういう姿勢が必要だと思っております。幸福度については国民によってとらまえ方が異なりますけれども、フィンランドが1位、日本が27位と。なぜそうなのかというところから国家のあり方を考えるべきだろうと思っております。

2点目は、農山村部と都市部は運命共同体です。東京が交付税交付団体になりますと、私どもの交付税は実質減ると思えます。そうすると農山村部の自治体は飯が食べません。やっていけません。そういう意味で、東京は今の高密度集積からゆとりのある空間を持つ、大地震などの災害にも強い都市にしていく。農山村部については、農林業を中心に経営ができる地域にしていく。また、空き家対策も必要であります。

3点目は、各自治体がもう一度食料、水、エネルギーなど自立できる自治体になっているかどうかという点検をして、それは絶対的にはできませんけれども、自立できない部分は連携しながら、補完しながら、しかし、できるだけそれぞれ自立できる自治体をつくっていくことが必要だろうと思っております。そうして、しなやかな国土、災害にも強い1000年続く、繁栄する日本をつくるべきだと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、奈良県川上村長の栗山様、よろしく願いいたします。

○栗山村長 こんにちは。ただいま御紹介いただきました、奈良県川上村長の栗山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日はこのような貴重な機会をいただきました。心より感謝を申し上げたいと思えます。ただ、恐縮ながら、時間的な制約もございまして、十分に説明ができないかもしれませんが、どうか御容赦のほどよろしく願いをしたいと思います。

それでは、お手元にあります資料2-2に基づきまして、説明を進めさせていただきたいと思えます。

まず1ページでございます。我が川上村の概要でございます。奈良県の南東部に位置しております。面積が約270平方キロメートルでございます。人口はわずか1313人です。高齢化率は57%です。ずっと過疎に挑戦中でございます。

2ページにいきます。初めに、人口予測に対する危機意識の考え方でございます。今回の人口予測は深刻には考えておりません。ただし、真摯に受けとめて、このような結果にならないよう、精いっぱい努力をする覚悟でございます。それは、我が川上村が源流に位置する価値と、国土や流域を守る使命があると認識いたしております。その背景として、53年もの長い歳月を要した大滝ダムが25年に完成いたしました。苦悩の末、村の再生を水源地の村づくりと決意いたしました。また、その証として、吉野川（紀の川）の源流に740ヘクタールの原生林を取得し、現在、保全活動を行っております。このことが高い評価をいただいております。それがまた我々の大きな誇りになっております。

3 ページにいきます。背景②でございます。源流の危機は国土の危機であるということ強く意識いたしております。国が守るべきは民と土です。昨今の異常気象などによる山の崩壊は、山林や森林というレベルでなく、国土が危うくなっていると、そのように考えるべきだと思っております。全国の仲間、そして流域のつながりを深めながら、源流を守ることが村の大きな使命と認識いたしております。

次に、4 ページにいきます。定住人口確保に向けた具体的な取組について御説明をいたします。初めに、国から高い評価をいただいております奈良モデルです。荒井知事が提唱したもので、今、県と市町村が一体となってそれぞれに取組を行っております。私は、荒井知事の市町村の個性を尊重しながら、いわゆる連携という仲間づくりを目指している行政手法を絶賛いたしております。まさに政には理念とともに、心と情があると考えております。

その奈良モデルでは、県と市町村の協働の垂直補完と、そして市町村間の連携によります水平連携の取組によって展開をいたしております。

5 ページの一番下でございますが、その奈良モデルによりまして、本村では、県との間でまちづくり協定に関する締結をいたしました。このように2つのプロジェクトについてともに汗を流そうという形で取り組んでおります。

次にいきます。6 ページです。その奈良モデル、連携協定を踏まえて村は住み心地を整える、そして新しい出会い、新たなつながりを求めること。この2つを基本施策と位置づけております。その事業の一部を御紹介したいと思います。

まず、住み心地を整えることにつきましては①から⑥まで、新しい出会い、つながりを求めることにつきましては⑦から⑬までを示しております。これらが主な事業でございます。

このような取組を展開しております結果、右の表の棒グラフと折れ線グラフのように取組の成果が徐々に出てきておると認識いたしております

7 ページをお願いします。それでは、順に説明をしたいと思います。

まず、一般社団法人かわかみらいふにつきまして、説明をいたします。役場や国道から離れている地域の集落の暮らしを支えることといたしまして、民間企業と村と村民が平成27年度に一般社団法人かわかみらいふを設立いたしました。移動スーパー、宅配事業、あるいはガソリンスタンドの継業も行いながら、巡回診療などを展開しております。これらの取組は各方面から注目をされて、高い評価をいただいております。

次にいきます。8 ページ、吉野林業の再生を目指した一般社団法人吉野かわかみ社中でございます。林業関係4団体と行政によりまして、27年度に吉野かわかみ社中を設立いたしました。川上産吉野材の一貫供給体制を整えて、そして6次産業化を展開いたしております。今、改めて、超一級品であります本村の素材の良さをウリに販売促進に力を入れておるのが現状でございます。

次に、9 ページにいきます。一大字一名所づくり事業でございます。26の集落がそれぞれ

れ誇りと自信を持ってもらおうと。若干自信を落としておるのが山間僻地の住民でございます。改めて、おらが地域の自慢づくりを支援しようということで、このような事業を展開いたしております。

次にいきます。10ページ、らくらく元気塾・コミュニティナース事業でございます。村づくりは健康づくりからのもと、徹底して予防事業に力を入れておりまして、ただいまその一環として、らくらく元気塾あるいはノルディックウォーク、認知症サポーター等々の展開を行っております。そしてまた、コミュニティナースは、先に述べました移動スーパーに看護師が帯同しまして、住民に身近なところまで声かけや見守りを行っております、この事業につきましても高い評価をいただいております。

次に、11ページ、コミュニティバス事業でございます。奈良交通バスの路線廃止に伴いまして、改めて3つのバスとデマンド送迎を行っております。村が広く、そして集落が点在していることから、住民の足の確保は大事な田舎の村の仕事と認識いたしております。

次にいきます。12ページ、おてったいさん制度でございます。25年度から行政と住民のパイプ役として26の集落にそれぞれ2名ずつ役場職員を集落支援員、おてったいさんとして配置いたしております。地域に出向く行政、住民に寄り添う行政が私のモットーでございます。

次に、13ページでございます。ここからが新しいつながりを求める事業でございます。まず初めに、川上ing作戦と名づけました若者の定住・移住事業でございます。本格的には平成26年度から川上ing作戦として展開いたしております。右下の図のように、仕事、住まい、教育、こういうのをワンセットで取り組んでおります。

次にいきます。14ページ、総務省の地域おこし協力隊事業でございます。本村では「かわかもん」として住民に親しまれております。本制度は既に御承知のことであると思っておりますが、本村では特に協力隊に恵まれておりまして、それぞれ非常にポテンシャルの高い隊員が集まっております。彼らのネットワークあるいは行動力は村民や役場職員の大きな大きな刺激になっております。

次にいきます。15ページ、空き家バンク事業でございます。移住希望者と空き家がうまくマッチングするように積極的に取り組んでおりまして、その現在の状況は、下記の表に示しておるとおりでございます。

次にいきます。16ページ、未来への風景づくり事業です。平成27年度から展開しております大滝ダム事業に伴いまして、全戸の移転集落が出てまいりました。その地域を再生するに当たり、下記のような協賛企業の力を借りながら、植栽などの景観づくりを行いながら再生プロジェクトを展開いたしております。

次に、17ページでございます。源流ツーリズム事業でございます。エコツーリズムとインフラツーリズム、これを合体させて本村では源流ツーリズムと呼んで、新たにあらゆる資源を形態的な日々の潤いに結びつけるようにしっかり取り組んでいこうと考えております。

次に、18ページをお願いします。ちびっこ増やし隊、保小中の校舎一元化事業であります。保育園と小学校と中学校を一つにしたいという思いであります。

私は保護者の最大の関心事は教育であると思います。そして、最大の子育て支援策は教育の充実というふうを考えておまして、村は既に10年前より義務教育プランを立てまして、12年間を見通した教育をしております。今、改めて一つ屋根の下に子供たちを集めて一緒に教育をしていきたいという思いでございます。

19ページ、最後でございます。大学との連携をいたしております。大学との連携も非常に大事な事業でございます。これからはしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、現在は下の内容にお示ししておるとおりでございます。

それでは、結びでございます。村の再生が厳しいことは十分承知しておりますが、水源地の村づくりが的を外しているとは思っておりません。さらにさらに工夫と努力を重ねながら、東京への流れに逆らいながら、この地でしっかり使命と役割を果たしていく覚悟でございます。どうぞよろしく願いいたします。

是非先生方には、時間があれば水源地の村をお訪ねいただければ非常に幸いでございます。

御清聴ありがとうございました。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

かなりたくさんございますが、太田委員から最後に飯島委員という順番でお願いします。

○太田委員 ありがとうございます。太田と申します。

太田市長と栗山村長それぞれにお伺いしたいのですけれども、まずは真庭市の方につきましては、やはり社会減、要するに転出が避けられていないようだけれども、転出していった人たちがどこへ行っているかというのは把握されているかということと、その転出先の場所によって真庭市としての困り方の度合いというか評価の違いはあるかをお伺いしたく存じます。例えば、岡山に行っているのであれば岡山連携中枢都市圏のこともあるし、まあいいやと。これが例えば大阪まで行ってしまうと、いろいろと困って、そこはやはり岡山どまりにしてほしいとかいった形で考えておられるのかどうかということ、よろしければお伺いしたいと思います。

それから、川上村に対しては2つありまして、1つは、奈良県との間の連携協定はあるということですが、連携協定という正式な、フォーマルなものまでには至っていません、いわば水平連携として一緒にやっていくとか、あるいはちょっと極端な言い方をするといろいろと助けてもらっているような市町村というものはあるのか。結局、連携相手は垂直連携の奈良県一手ということになるのかというのが1つめの質問です。

もう一つは、移住してきた方々のプロフィールをもし大まかなところで御存じであったら教えていただきたく存じます。2つありまして、まずは出自が奈良県ないしは川上村と

縁故のある人たちが戻ってきているということなのか、全く関係ない人たちが移ってきているということなのか。それから、移ってきた方たちはここで起業するのか、あるいは川上村に元々ある地場産業に就職するというような形で生計を立てておられるのか。そこら辺のことを大まかな傾向で結構ですので、よろしければ教えていただけると助かります。

○山本委員長 勢一委員までいただいたところで、まとめてお答えいただくことにしたいと思います。

それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 大橋です。

まず、真庭市の方にお伺いしたいのは、やはり真庭市の特徴としては非常に面積が広くて、南北50キロ、東西30キロということですが、インフラの維持というのが多分非常に大きな課題で、インフラといってもいろいろな側面があると思いますけれども、例えば高速道路が南北に走っているというお話がありましたが、公共交通の整備などについて、例えば独自に何か工夫されている点があればお伺いしたいということです。

あと、川上村さんについては、今の質問の延長なのですけれども、いろいろとバス路線の廃止なども受けて独自のバスを運営されていたりということですが、この辺は完全に村で実施されているのか、それとも民間との共同でされていたりとか、その辺はどうなっているのか教えていただきたいです。

それから、おてったいさんということで、役場をより住民に身近にという試みをされていると、これに非常に関心を持ったのですけれども、おてったいさんという方々は非常勤の職員なのか、それとも常勤の職員なのか。どういった方々がこういったことをされているのかというのを伺いたいです。

それから、移住促進ということですが、長らくお住まいの方々のコミュニティーというのが多分きっちりとあって、そういった中に若い人たちが入っていくと、いろいろ価値観の相違とかもあると思うのですけれども、その辺の調整の試みというのはどうされているのかも伺いできればと思います。

以上です。

○大屋委員 大屋でございます。

栗山村長に御質問が2点ございます。7ページの方で社会増減をグラフで示していただいておりますが、努力しておられるというのは成果が出ている。特に15歳以下人口の割合が増えているというのはすばらしい成果だと思うのですけれども、グラフなので判然とはしないのですが、やはり最終的に減っているのではないですかという気がちょっとするのです。自然増減も含めて人口動態が最終的にはどうなっておるのかというところについて、ちょっと教えていただきたいというのが1点目です。

もう一つは、特に移住促進事業なので、川上村がかなり取組を進めておられて成果を上げているというのはよくわかったのですけれども、人口動態に関わるこういった厳しい現状というのは近隣町村、例えば上北山であるとか天川であっても同じであると思います。

そういったところが、ある意味では川上村の先進的な施策を輸入するような形で、あるいは模倣するような形で同じ取組を進めた場合に、やはりこれまでと同様の成果が上げられるとお考えでしょうか。その際の、例えば川上村の独自性であるとか強みがあるのだとお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○勢一委員 勢一と申します。

私は、真庭市の太田市長さんにお伺いしたいのですが、特に圏域について御紹介と問題提起をしていただいたと思います。おそらくこの地域は、圏域形成に熱心に取り組んでいる地域で、全国的にも先進的な取組を進めておられる地域だと思いますので、その御経験を踏まえて少し追加で御説明いただきたいです。1つは、岡山市との連携中枢都市圏などの取組で、県ではできないことができるというようなことをおっしゃっておられましたけれども、それをもう少し具体的に、どういうところ、どのような分野、どのような性質のものが期待できるかということが1つめです。

もう一つは、圏域のあり方について、もっと横の連携が必要だというような御指摘をいただいておりますけれども、こちらについてももう少し具体的に、どのようなことができればより圏域の価値、そしてその地域の自治体の価値が上がるのかということをお教えたいただければと思います。

以上です。

○山本委員長 それでは、まず、太田市長様の方からお願いします。もしもすぐにお答えをしていただくのが難しいという事柄につきましては、後ほど追加的に資料を提出するか、あるいは追加的に事務局の方に情報提供いただくということもできますので、その点、よろしくお願いたします。

○太田市長 それでは、人口関係ですけれども、大体毎年450人ぐらい中学卒業生がおります。6割が市内の高校で、あと4割ぐらいは市外に出ると。他からも高校生がちょっと来ますけれども。高校を出てかなりが進学し、岡山市内、そして隣の津山市、それから大阪ですね。そのあたりに出ております。

卒業しても地元就職先がなかなかない。一方では若い人が帰って来ないから、農山村部の有効求人倍率は非常に高いということにもなっています。学生として都市に住めば、そこから就職先を考える傾向がどうしてもあるということです。細かいデータについては、また事務局を通してお渡しさせていただきます。

その中で特徴的なのは、20代前半とか若い女性の多くは都市に出る。男性は、20代後半になるとちょっと戻ってくる。それから、60代前半の男性はかなり戻ってきます。今、問題なのは、相対的に都市部は女性が多くて、農山村部は男性が多くて、そこで婚姻のミスマッチが起こっているというようなことであります。

ですから、魅力ある就職先を作ること考えないと。それからもう一つは、行政として、ある程度の年齢になったら業を起こしていく政策を進めることが重要です。市としても起

業支援を進めており、ぬか喜びかもしれませんが、現在商工会の会員数が増えたのは、一定の成果の表れだと思っております。

次に、広域のインフラの関係でありますけれども、総務省の御指導もあって、あと何十年後かのインフラをどうするのかということ。長寿命化を図るとともに、潰すものは潰していく。そうしないと人口減の中で持ちこたえられないということで計画的にやっております。ただ、住民の反対や抵抗とかいろいろありますけれども、将来の日本、地域を考えようということで方針をもってやっております。

それから、足の確保ですけれども、高齢化が進む中で、車に乗れない。将来自動運転の実現はあるかもしれませんが、現時点ではなかなかそこまで行きつかない。そういう中で、足の確保をどうするのかというのは本当に大事な話です。合併後に市営のバスを入れました。幹線と枝線とがあるのですけれども、大体1億2000万円ぐらいの事業で、収入が2000万円、国庫補助金が2000万円、あとの8000万円は持ち出しております。これが限界です。

もう少し、今の有償運送の関係の法律も緩和されていますから、地域でコミュニティバスを動かすようなことをしていかないとと思っております。農山村では、買い物から医療から含めて、地域の足の確保というのは大変重要なものだと思います。

国庫補助については国交省の枠が決まっています、コミュニティバスを走らせるところが増えても、その枠の中で配分していますから、毎年補助金が減っています。国交省において、このことを考え直す必要があると思っております。

それから、圏域の話でありますけれども、私は自治体がそれぞれ自立している以上、岡山市とウイン・ウインの関係にならないとうまく結びつかないと思っております。岡山市とは観光関係、特にインバウンドの関係でつながっています。岡山市内の後樂園だけではなくて、真庭の雪、そして温泉という多様な観光地めぐりができるということで連携をしております。それから、文化施設関係は真庭にありますけれども、オーケストラは岡山にしかない。そうすると岡山市のオーケストラを呼ぶとかの文化的な交流。一方、逆に水は岡山に向かって流れていますから、旭川の清流を維持するための環境関係の連携だとか、そういうことをやっております。今後もそういう、お互いに補完し合いながらやっていくというのが現実的だろうと。

強調したのは、やはり広域自治体の場合、今、合併してやっとな体化しようとしています。まず一体化して、合併後1プラス1を3の力にするのがまず必要だと思います。それから人口がどうしても減る。そこで、先ほど村長も言われましたようにお助け隊とかも含めて、地域自治をどうしていくのか。それをきちんと確立していく。その方が先だろうと思っております。圏域を一つの自治体云々かんぬんというのは、ちょっと今の現状からして早過ぎると思います。

以上です。

○山本委員長 栗山村長さん、お願いします。

○栗山村長　たくさん御質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、県との奈良モデルでありますけれども、特に市町村が困っている市町村を助けるという意味ではないと思っております。知事は平成大合併で奈良県があまり市町村合併が進まなかったという意味で、大きな市もあるし、小さな町も村もあるしということで、おそらく広域的な連携は避けられなかったという知事のそういう思いがあったと思います。既にもう病院、消防あるいはごみ等について、それぞれの枠組みで進んでおります。

移住者のいわゆる縁でありますけれども、比較的Iターンが多いと思います。もちろん今、孫ターンというのがあります。我々も大いに期待しておりますけれども、やはり水源地の村づくりということで、環境問題とか自然問題を共有するお父さん、お母さんたちが増えてきて、思いを共有して初めてそこに住めるというふうに私は思っております。人が人を呼んでいただいておりますように思います。

生計につきましては、私は一番心配しておって、仕事があれば役場職員に雇おうと、そのように思っておりますが、そういう要らぬ心配は要らないということです。比較的、この地域おこし協力隊、14ページでも示しておりますけれども、意外と民宿、離れをやってみたり、木材の林産物の加工をやってみたり、思い思いに現況を調べて進んでいただいて、そして事を起こしていただいておりますように思います。村の方もその辺は、いずれにしても厳しい企業になると思うので、精いっぱい村はサポートするということであります。

公共交通の内容でありますけれども、11ページに示しております、村が単独でしておりますのは、やまぶきバス、ニコニコ号、そしてタクシーであります。スマイルバスにつきましては、隣の吉野町さんと連携をしております。ゆうゆうバスにつきましては、先ほど出ました上北山村、下北山村さんと連携をしておりますという形でございます。

それから、おてったいさんの職員でありますけれども、本村は職員が全部で58名です。全て常勤職員です。その昔は全て村の人が役場職員になっておりましたが、残念ながら今は町から来ておる職員もありまして、私はこのことが非常に気に食わなくて、何とか村に住ませようということで、でも、それは無理にできませんので、非常勤危機管理職員の兼務辞令を出しまして、4名ぐらいを村に。当然、本人の了解も、そして家族の了解もあって、村の職員が村に住むという状況をつくっております。ただ、やはり昔みたいに26の全てに職員がおるというわけではないので、できるだけそうでない集落に2名ずつ派遣をして、正規の勤務中もオーケー、夜であればなおオーケー、休みであればなお結構という形で職員ができるだけ地域に出向くようにしております。

それから、コミュニティーでありますけれども、やはり元々住んでいた人と、それから環境も生き様も違う人とが一緒になるわけで、いろいろなことがあると思っておりますけれども、本村は非常にいい機能をしておるのです。それはやはりおじいちゃん、おばあちゃんが、若い子が少なくなってきた、自分の子供や孫が帰ってきたように思って非常に親しみ感があって、そして若い者も意外とさばさばしているというか、物おじしないというか、今まで住んでおったような顔をしておるので、本村につきましては、この地域おこし協力隊も

非常に感謝しておりますし、こういう形は村を支えてくれるものになるのではないかと思っています。

それから、人口動態です。高齢化率57%ですので、確実に年間30人、40人、村長が頑張っても、役場職員が頑張っても亡くなります。平均30人ぐらいですね。そうすると国勢調査で150人減るのです。1300人の村からすると150人減ると10%減るのです。でも、何とかその人口バランスを、子育て世代の子供たちが増えるように何とかしながら地域コミュニティを守っていきたいと思っております。

非常に厳しいことは承知でも、無駄な抵抗でも、精一杯やりたいと思います。

以上です。

○山本委員長 それでは、谷口委員からですかね。申しわけございませんが、時間があまりございませんので簡潔に、あるいは重複は避けてお願いしたいと思います。

○谷口委員 わかりました。

川上村、真庭市ともに取組が大変すばらしいと思って、本当に感銘を受けております。この調査会でも公共私のベストミックスということで、行政と市政あるいは民間企業や市民、いろいろな方々が協力してどうやってやっていくかというのが一番知りたいところで、このような2つの自治体のすばらしい取組はどういうところから出てきて、それは多様な担い手がやるような仕組みをどうやってつくっていらっしゃるのか。例えば真庭市の場合は規模が大きいと思いますので、これだけのことは専門家とか行政がリードしていらっしゃるのか、それとも市民がそこに参加したりすることが可能になっているのか。特に真庭市から教えていただければと思います。

○山本委員長 牧原委員、お願いします。

○牧原委員 本当に充実した御報告を遠方から、短時間でしか聞けないのは残念でございます。それぞれに質問をしたいと思っております。

真庭市の太田市長に関しましては、ペーパーでもいろいろ御意見いただいているので、もしよろしければ、今日ちらっとおっしゃったことを、もう少しお気持ちがあれば追加的なペーパーを私はいただきたい気がします。もちろんお忙しいと思いますので、そこはお考えいただいてということで結構ですが、一つそういう気持ちでございます。

御質問は、職員の配置は有効にいらっしゃるのかと。職員数が足りないのか、あるいは合併である程度職員の数はきっちりあって、それで従前の行政を展開されているのかということをお聞きしたいと思います。

そして、川上村につきましては、おてったいさん制度が公共私のベストミックスの一つのモデルなのかなと思って伺ったのですが、ちょっとホームページを拝見していると、集落懇談会からこの制度が生み出されたと伺っております。この制度は川上村からほかへ輸出できるのか。輸出するとしたら、どういうタイプの自治体で、どういうところを工夫すればうまくそこでもやれるのか。非常にモデル事業的なものもあると思いますので、そこをお伺いしたいと思います。

以上です。

○山本委員長 横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。ファンになってしまって、厳しいことも聞きづらいというところではあるのですけれども、川上村さんにお伺いさせていただきたいのです。2点です。

御努力もされていて、人口減少に抗っていくのだとおっしゃってはいるものの、26村落という中の一番小さな村落はどれぐらいで、2040年を考えたときに、26村落はどうなっていると思われませんか。また、どういった基準で再整理などを考えるタイミングや、皆さんとの話し合いをされるのか、人口減少を真摯に受けとめている中でのお考えはいかがでしょうか。

2点目は、社福でいろいろなサービスを皆さんで担っていくようになったということです。サービスの受け手から担い手に転換した、例えばシニアの方がどれぐらいいるのか。新しい外から来ている人たちだけではなくて、おじいさま、おばあさまたちが、やりがいどれぐらい増えたのか。有償、無償を含めて教えていただきたいと思います。

○山本委員長 それでは、飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。貴重なお話をありがとうございました。

川上村の栗山村長にお伺いしたいのですけれども、奈良モデルの垂直補完、それから流域の水平連携もあるかもしれませんが、連携の手法は、やはり意思の合致ということで、協定まで至るということもあるかと思っておりますけれども、地方公共団体同士の工夫とか努力次第で対応可能なのか。とりわけ長は政治家であるということもありますし、持続可能性の観点などからどういう工夫をされているのか。また、逆に既存の制度、地方自治法、個別法、様々な制度がありますけれども、そういう中で連携を持続可能なものにしていくために何か活用されているものがあるのか、あるいはその可能性なり限界なりについてお考えがありましたら、お教えいただけますと幸いに存じます。

○山本委員長 それでは、太田市長からお願いいたしますけれども、大変恐縮でございますが、なるべく簡潔にお願いできれば幸いです。

○太田市長 それでは、行政と住民との一体的という関係ですけれども、前市長が合併後2期されました。1回目はものすごい選挙だったのですけれども、2期目は無投票。私は実は2期目ですけれども、1期も2期も無投票ということでもあります。広域なのですけれども、旭川流域ということでアイデンティティーが一つあるというのがベースにあると思います。それから、木材業界だとか医師会とか、中で非常にまとまっていた。それで、行政との連携もとれている。例えば長寿関係でも、医師会とか医療関係、私ども一緒になっていろいろな取組をしているというようなこともできております。

それから、木材関係。今日は説明申し上げませんでしたけれども、バイオマス発電所が非常に好調であります。25億円弱の売り上げで純利益が3億数千万円です。それも木材業界も一緒になって、やっ페이こうという気風があるということが大きいと思います。

また、私も住民対話に心がけているのと、それから真庭は一体だと、広域合併したその成果を出そうではないかというようなことを住民に働きかけている。それから、地域テレビというのが非常に普及している。これが大きな要因だと思っております。

それから、職員配置の関係でありますけれども、広域なので6カ所に地方振興局というのをつくっております。全部合わせまして800人ぐらいの職員がいますが、消防が100人、それから、病院関係が100人近くおります。それから、保育所関係ですが、これは御理解いただきたいのですが、これは民間が来ませんので、1つ民間保育法人を除いては全部公立でやらなければならない。そうすると保母さんとか調理の人とかが百数十人おります。それ以外に臨時が100人ぐらいおります。合理化しようにも民間が来ない。福祉関係でも民間事業所が来ないという中で、実際の行政職員は500人ちょっとであり、非常に厳しい人員です。なお、行政に200人ぐらい臨時がおります。

そういうことで、私はもう正職員を減らさなくていいと言っています。一般会計が300億円ぐらいで、税収はこの間1億円伸びていますが、50億円ぐらいしかない。総人件費が60億円というような財政構造でありますから、厳しいです。本当に地域住民の人も立ち上がって、自分たちの地域を守っていこうという気風を強めていく中で防災対策からやっていかなければなりません。市道が延長1200キロあり、2メートル以上の管理する橋が1000あります。ほかに里道があります。この管理を行政だけではできません。そういうところの清掃関係を今まで住民の方にやっていただいています。安上がりというのではなくて、地域を守っていくためにそうしないと。そういう仕組みをつくっていかなければ日本の農山村は守れないと思っております。

以上です。

○山本委員長 それでは、栗山村長、お願いします。

○栗山村長 最初の質問は、村づくりの方向性というふうには私は受け止めをさせていただきました。やはり水源地の村づくり、本村は大迫ダムと大滝ダムという2つのダムをつくったのですね。昭和35年には8000人がおりましたが、ダムだけのせいとは思っておりませんが、1300人になったと。村も、もしもだめならもう店じまいをしておった方がよかったかもしれませんが、やはりダムを機に水源地の村づくりと。コンクリートの水がめと緑の水がめを大事にしようという、このことを選択したというのは、何があっても私は、この先人の結論を守っていきたいという思いであります。理念と情熱があるので、あとは結果なので、是非皆さん方のお知恵をいただきたいと思えます。

それから、集落懇談会と役場職員のおてったいさんでありますけれども、特別関係はないのです。元々私は、役場職員というのは、特に田舎、山間僻地の公務員というのは民間の仕事もせなあかんで、人の世話ができない者は公務員にならないことと思っております。ですから、徹底して住民に近づくということが大きな仕事であると、役場の中におるといのが仕事ではなく、村の中で全て仕事するのが公務員の仕事という認識にあります。ただ、人権の問題もあるし、本人の個人の生活もあるわけで、それが職員の負担になって

おらないかなというのはずっと気にしながらしております。

それから、26の集落で一番小さな集落は5人なのです。ただ、このままずっといけるとは思っておりません。先ほど奈良モデルの中で、5ページですが、奈良県との間で東部、役場から離れている集落なのですけれども、ここにはそういう集落がたくさんあるので、何とかこの人たちを、先ほど、かわかみらいふのお話をしました北和田という拠点に、何とか防災を理由に、あるいは生活のサービスを理由に、その集落に集まる方法をしていきたいと考えておりますが、まだ公な場では言っておらないのですが、よろしいのでしょうか。つい言ってしまいましたけれども、それぐらいの危機感は私にもありまして、何とか一度に村外に出ないように工夫をしたいと思います。

それから、まさにおっしゃっていただきました、村外から来られる方々が一生懸命頑張ってくれて、それをもとに住民が、まず我々も、じゃ、頑張ろうという意識になっていたかかないと村づくりはしんどいです。その中で、おばちゃんたちが喫茶店を始めたりしました。3人で200歳を超えておるといふ、そういうことも売りに喫茶店を始めたり、まさに吉野林業の村ですから、木工をする人たちが増えてきました。これは本当に自分が自分で守るといふ、そういう思いがあっただけのは非常にありがたいことです。

それから、奈良モデルですけれども、まさに知事のリーダーシップです。そして、お金を出していただく。これが、いやらしい話ですけれども、やはり県も積極的に、知事も口を出すし、財政支援もしよう、そして人的な支援もしようという荒井知事の姿勢が非常に大きいように思います。

以上でよろしいでしょうか。

○山本委員長 ありがとうございます。

時間の制約がございまして、十分な御回答もいただく時間がございません。大変申し訳ございませんでした。何か追加的な資料提出あるいは情報提供等がございましたら、後ほどで結構ですので、事務局の方をお願いしたいと思います。

それでは、人口分野に係るヒアリングはここまでとさせていただきます。

太田市長、栗山村長におかれましては、御多用のところ御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

(太田市長、栗山村長退出)

(松本市長、望月町長入室)

○山本委員長 時間が少し遅れてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、医療・介護・労働分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

初めに、地域包括ケアと今後のあり方について埼玉県和光市、その次に、山梨県峡南地域における自治体間連携・共同事業の事例について山梨県身延町に、それぞれ10分以内を目安に御説明いただき、その後、両方の御説明の内容に対し一括して10分程度の質疑応答を行うことといたします。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

埼玉県和光市長 松本武洋様でございます。

山梨県身延町長 望月幹也様でございます。

それでは、和光市長の松本様、よろしくお願いたします。

○松本市長 埼玉県和光市長の松本武洋でございます。お配りさせていただいておりますペーパーに基づいてお話をさせていただきます。

まず、和光市でございますが、皆様御案内のとおり埼玉県の南西部にございまして、東京は練馬、板橋と接している地域でございます。典型的な近郊都市でございまして、特に交通の利便性が高い地域でございます。池袋まで電車で最短13分で行けますので、利便性の魅力のもとに非常に人口が一貫して増えている地域でございます。

非常に日中と夜間で人口の流出入が多くて、人口8万1000人台ですが、約3万人が日中流出、そして2万人が流入という状況になっております。毎年の人口の流出入も、大体人口の5%から10%が毎年入れ替わるという状況になっております。非常に流動性が激しくて、また、単身世帯、核家族世帯の比率が高いということで、8万1000人の人口で4万世帯でございます。また、55%が集合住宅に住んでいるということでございます。

また、高齢化率が非常に低くて17%台、子供の割合が14%ございますので、非常に若い地域という状況になっています。

市内は11.04平方キロと非常にコンパクトで、在宅の介護サービスの事業効率が非常にいいのは、こういったところに要因があるのかなと思っております。

一方で、今申し上げたような状況がございますので、自然発生的な地域力というのが非常に脆弱でありまして、家族とか地域による介護というのは、放っておくと非常に弱いという状況になってしまいます。

次に、和光市では、今後も少なくとも25年程度は人口増を見込んでおりますが、一方で、高齢化率が上昇しております。15年前には9%台だった高齢化率が今は17%、15年間で倍になっていまして、今後25年で2割を大きく超えてくるだろうと考えております。

また、和光市の高齢化については一様ではありませんで、大規模な団地に住む方が多い関係で、例えば公団住宅の地域では既に高齢化率が40%ということで、非常に単身高齢者社会の問題とかが生じている。限界集落が市内にモザイク状に点在しているような状況になっております。

ただ、一方でこれが、高齢化率が極端に高い地域において、例えば24時間定期巡回、随時対応サービスをまず先駆的にそこから導入するといった、非常に事業展開においては、これを逆に活用して市内の高齢化に対する対応を進めているところでございます。

次に、これは和光市の人口ピラミッドでございますが、非常に特徴的な形をしておりまして、団塊世代、団塊ジュニア世代に大きな人口の山があるほかに、20代から50代において男性が10%から20%のレートで人口が多いという状況がございます。また、この2つのグラフを比べてわかると思いますが、この形のままでこの10年間で持ち上がっている状態になっておりまして、特に独身の男性の、アパート住まいの方がかなり多いと我々は推定

しているわけなのですけれども、これが独身のまま高齢化していくということに対して非常にリスクを感じております。

あわせて、我々のところでは昔からいる方々を旧住民、新しく来た方を新住民とよく呼ぶわけなのですけれども、新住民の親世代と同居するニートの高齢化というのも最近非常に課題になっておりまして、我々としては今まさにその調査を進めているところでございます。

次に、これは地域包括ケアシステムの各計画というベースでの全体像についてであります。我々のところでは、一つは公助、共助の仕組みを総合振興計画の中で掲げている。そしてまた、自助、互助については福祉系の計画でまた展開をしているわけでありまして。どちらも非常に重視しておりますのは、日常生活圏域という中学校区でございます。中学校区ごとに様々な施策の拠点をつくったり、そういう中で日常生活圏域をベースとした施策を展開しています。

また、これはほかの施策、例えば教育あるいは地域施策も日常生活圏域で展開しております。これは和光市においては地域力が非常に弱いという中で、日常生活圏域を一つのユニットとして、それごとに施策を展開することにより、人工的に日常生活圏域内の人のつながりをつくる、そういう地域力をつくるというために行っていることでございます。介護においても担い手が地域ごとに非常に活躍をしている状況になっております。

一方で、地域力が脆弱だという中で担い手につきましては、放っておくと足りませんので、介護予防サポーター等の専門的なサポーターを市の方で養成している形になります。

次に、和光市の地域包括ケアシステムでありますけれども、全体の計画を我々はマクロと呼び、個別の計画ケアマネジメントについてはミクロと呼んでおります。ニーズ全体を把握する方法として、全員を把握するのが我々の特徴でございまして、日常生活圏域ごとに全数調査を行いまして、個別カルテとして活用して、また積み上げることによってきめ細かい地域ごとの状況を把握して、次の計画策定に生かすという形で成果を上げさせていただいております。

介護保険の事業計画においては、先ほど申し上げました日常生活圏域ごとにデイサービスなどの拠点をフルセットで圏域ごとに展開しております。また、介護予防のいろいろな講座、あるいは機能回復訓練は生活圏域ごとに御近所の仲良しの方々と一緒にやることによって顔の見える関係の中で楽しんで参加をいただいている形になっております。まさに地域が一つのユニットとして機能する形で、予防ですとか、あるいは機能回復に効果を上げております。

また、在宅介護の臨界点を高めるということに注力しておりまして、要介護度が3から4の方でも在宅を実現しております。例えば自宅の改修を徹底的に支援して、家にしやすい形をつくるでありますとか、あるいは糖尿病等に対応したきめ細かい配食サービスなどを行うことによって、家にはないけれども、施設にあったものというものが、家にあるという状態をつくっているということでございます。

次に、医療や住まい等について、今後の第7期の計画でどういうことをやっていくかということをご示しておりますが、和光市においても認知症が非常に増えているため、この支援でありますとか、あるいは見守り、配食などをさらに充実させることによりまして、今まで以上に在宅の支援をしていきたいと考えております。

また、今後不足してくるのが在宅医でございます。あるいは医療資源全体が不足しているという状況もありますので、医師会との協力の中で増強していくというのが大きな課題になっております。

次に、2040年に向けて我々のところで今、顕在化している問題についてちょっとお話をさせていただきますが、一つは、地方出身者が我々のところは非常に多くなっています。何らかの形で地方に拠点がある方が多い。そして、例えば夫婦で夫が札幌、妻が福岡とか、そういう夫婦の場合には遠隔介護というのが非常に課題になっておりまして、遠距離を通過して経済的な負担をするということがありますので、我々としては、遠隔介護をしていらっしゃる方については支援がなかなかできないという悩みがございます。

また、呼び寄せ介護というのも非常に課題になっております。要するに、夫婦で違う出身地であれば呼ぶしかないということで、70代でありますとか80代の方が和光に来て、そして介護のサービスを受けるというケースも非常に多くなってきております。

今後についてでございますけれども、首都圏でありますとか都市近郊では、今、申し上げましたが、地域力は非常に弱いのですので、日常生活圏域をベースにして、とにかく地域力を高めていくという努力が必要であると考えておりますし、また一方で、狭い地域で皆さん住んでおりますので、在宅でQOLを高めていく、地域に根差した暮らしをしていただくことの意味合いというのが非常に大きいと考えております。

一方で、今後、不足する施設を補うための域外との連携につきましては、当然余剰が出る地方との連携も選択肢であると考えておりますが、ただ、やはり高齢者を地域から切り離すことのリスクというのは非常に大きいと考えておりますので、そのあたりに配慮しながらの連携というのが重要であると考えております。

また、活用するのであればなるべく近場との連携というのが我々としては重要であると考えております。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、山梨県身延町長の望月様、よろしく願いいたします。

○望月町長 よろしく願いいたします。

それでは、本町が所在いたします山梨県の峡南地域における自治体間の連携・共同事業の事例について、お話をさせていただきますが、まずは峡南地域について簡単にお伝えいたします。

1番の地図を御覧いただきたいと思っております。左側が山梨県全体をあらわしたのですが、峡南地域は山梨県の南部に位置しております。右側は峡南地域を拡大したものです。平成

の合併前は12の町村、現在は5つの町で構成されています。富士山、本栖湖が記されていますけれども、ちなみに千円札の富士山は我が町、本栖湖から見た構図であります。

2番の高齢化等の状況の表を御覧いただきたいと思います。本年4月1日現在の住民基本台帳のデータです。赤枠、峡南5町の人口は合わせて5万2000人ほど、山梨県の総人口の6%程度ですが、高齢化は県内で最も進んだ地域で、37.9%です。また、一人暮らし高齢者につきましても、実数、割合ともに年々上昇しておりまして、現在、高齢者の4人に1人が独居という状況であります。

3番の表グラフを御覧いただきたいと思います。今後の高齢化率の推移の見込みを町別に示したグラフです。峡南地域全体では2015年に37.1%であった高齢化率が、2040年には52.4%に上昇が見込まれております。

次に、4番の表グラフですけれども、峡南地域の町別の人口に関して過去の実績値及び今後の推計値を用いて人口の推移をあらわしたグラフであります。1980年、昭和55年の国勢調査人口は、5町合わせて7万9000人でありましたけれども、35年後、2015年には5万2000人となりまして、今後もさらに人口減少が進み、2040年の推計値では3万人を割ることとなります。

5番の表グラフを見ていただきたいと思います。峡南5町総人口の5歳階級別グラフです。左側は2015年の実績値、右側は2040年の推計値です。両者を見比べると、今後も少子高齢化、人口減少が進展することが見てとれます。65歳以上の人口も全体として減少しますが、後期高齢者の比率が上昇し、これが高齢化率を押し上げていきます。とりわけ支え手となる年齢層の人口が実数、比率ともに減少する中で、介護需要の高まる85歳以上の高齢者数は増えてまいります。

6番の表グラフを御覧ください。左側のグラフは2040年の日本の5歳階級別人口の状況でございます。右側は2015年の峡南地区の状況です。人口構造的には2040年の日本と今の峡南地域はほぼ似た形を示しております。それでは、これから日本の二、三十年先を行います峡南地域での自治体間連携について、介護保険に係る事業を例にお話しいたします。

7番の表を御覧いただきたいと思います。平成27年度に行われました介護保険制度の改正前後をまとめたものです。地域包括ケアシステム構築へ向け、地域支援事業の充実、効率化を図ることを旨とした制度改正ですけれども、これを受けて新たな施策の事業化に取り組むに当たり、図の赤の破線で囲んだ2つの施策、1つは在宅医療、介護連携の推進、もう一つは認知症施策の推進ですが、峡南5町は単独ではなく、連携・共同して事業化することといたしました。その理由について、次に説明をいたします。

8番の表を御覧いただきたいと思います。両施策の事業化に当たっては、国が定めた地域支援事業実施要綱の規定に沿う必要があります。この図の左側は在宅医療、介護連携推進事業に関して要綱が求める8つの実施項目です。各項目の具体的な内容説明は省略いたしますが、既存の人員体制では事務が回らない。これが峡南各町共通の思いでした。

右側は認知症初期集中支援推進事業に関するものです。この事業の要点は、認知症初期

集中支援チームを設置するというものです。そして、このチームの構成員の資格要件が要綱に規定されているわけですが、例えば峡南地域には、要綱の基準を満たす認知症の専門医が存在しないことなど、医療や介護の専門職という人的資源の確保が難しいのが峡南各町の実態でした。そのような各町の状態を踏まえつつ、5町の担当課長会議で協議した結果、単独では越えられないハードルは5町でまとまって乗り越えようということで、具体的には身延町に所在する一部事務組合立飯富病院に業務委託をいたしまして、峡南地区全域を対象に連携・共同して事業化しようということになりました。

9番の表を御覧いただきたいと思います。委託先の飯富病院は、開設以来、在宅医療に力を注いできた歴史があり、院内には峡南在宅医療支援センターを設置いたしまして、峡南地域の在宅医療と介護の連携に取り組んでいましたので、そのような資源が地域に存在していたことは本当に幸いでありました。委託に際してはセンター職員として保健師1名の増員を前提に、国の実施要綱の求める水準に適合できるよう、センター業務の充実を図るため、5町が必要な予算を分担し、確保することといたしました。共同事業化によりまして、各町としての経費の節減を図ることができたところであります。

10番の図を御覧いただきたいと思います。10番の図は、センターが運用管理する峡南在宅患者情報共有システム、通称KOMETに関するものです。1人の在宅患者に係る多職種の支援者がチームをつくり、iPad端末を用いて患者情報を共有し、支援に生かそうというものです。例えば、A町の在宅患者がB町の病院にかかり、C町の介護ヘルパーを利用する、そのようなケースを考えますと、医療や介護は一つの自治体の取組で完結するものではなく、KOMETのようなシステムを取り入れ、広域的な取組によって、より効率的・効果的に展開できるものであると考えます。

最後に11番ですけれども、これまでの話のまとめとなります。峡南地域は既に人口減少、高齢化が顕著な地域ですけれども、支え手世代が減少する中、一人暮らし高齢者や介護需要の高まる年齢層の増加などによりまして、何らかの支援の必要な方がますます増えてまいります。そのような峡南地域にあって、医療と介護、この2つは高齢者の生活を支える上でますます重要となってまいります。一自治体が単独でこの課題に取り組むことは合理的ではないと考えます。その理由の一つは、人口減少が進展する中、人材や財源など一自治体が投入できる資源に限りがあること、もう一つは医療・介護ともに一つの自治体の区域におさまる課題ではなく、広域的な取組が効率的・効果的であること。峡南5町ではこのような考え方を共有しまして、5町が連携・共同して事業化した事例をお話いたしました。

以上で説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。御質問がございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、伊藤委員、武藤委員、宍戸委員、大橋委員、太田委員の順に、大変申し訳ご

ざいませんけれども、簡潔に、それからなるべく質問はそれぞれの自治体に対して1つにまとめていただきたいと思います。

○伊藤委員 伊藤でございます。どうも御説明ありがとうございました。いずれも非常に最先端の取組について伺うことができたと思います。

和光市さんの取組について1点お伺いしたいのですけれども、この地域包括ケアの分野ではかなり先進的な取組をされていると理解しております。人口構成や高齢化の状況について、近隣の埼玉県の他の市、朝霞市さんなどとかかなり近いところがあると思うのですけれども、例えば和光市の仕組みに関して、近隣の市に対する影響といたしますか、あるいは逆に連携して何か取り組むような課題があるかどうかということについて、お答えできる範囲で結構ですので、お答えいただければと思っております。

以上です。

○山本委員長 まとめてお答えをいただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 松本市長にお尋ねいたしますが、在宅を重視しているということで、私もその点は問題ないと思うのですが、住宅改修にかなり費用をかけているということなのですが、その住宅改修の費用というのはどのくらいなのか。あるいは亡くなった場合には住宅改修があまり意味がなくなってしまうということがありまして、再利用などの工夫があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○山本委員長 それでは、宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 私からも松本市長にお伺いをさせていただきたいと思います。

日常生活圏域というユニットでいろいろ取組をされているということでもございましたけれども、この日常生活圏域の大きさ、人口でありますとか面積、そういったものが大体どれぐらいのまとまりなのかということと、実際にまとまりをつくり出す上で大変御苦労されているように伺ったのですけれども、いわば民間というか市民の側からこのまとまりを支えていく、そのためのドライブになるような力というのはどこから生まれてくるのか、あるいはそれをどうやって育成しようとされているのか。この点について、差し支えのない範囲で御教示いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 私は望月町長にお伺いしたいのですけれども、5町の連携ということでお話をお伺いしました。この5町を拝見すると、人口の多さに5町の中でかなり差があるかなということを思ったのですけれども、例えば5町間で連携をする際に、病院のサポートに関して財政負担でいろいろ差をつけたり、もしくは意思決定のときに完全に対等な形で連携をしているのか、それとも人口差とか規模差とかを考慮して若干調整をしているのか、その点をお伺いできればと思います。

以上です。

○山本委員長 お願いします。

○太田委員 お話しありがとうございました。

望月町長、松本市長両方にお伺いしたいのですけれども、今日のお話の中で、多少、最後の方に医療との連携の話も出てきました。そういうところで、県が今後、医療構想とか医療計画である程度の役割を果たすということになっていたかと思いますが、今日お話しいただいたようなもので県との関係づけとか、県はどのような役割を実際に果たしたか、果たさなかったか。何か補充して教えていただければ幸いです。

○山本委員長 それでは、松本市長の方からお願いいたします。

○松本市長 まず、伊藤委員の近隣との連携ということでございますが、実際に我々のシステムを取り入れたいという自治体が、近隣というよりはかなり遠方の、例えば宮崎県にありますとか、あるいは和歌山県とかそういったところからお申し出があったところについて個別に対応させていただいて、システムを取り入れていただいているというふうなことはございますが、なかなか近隣ですとそういった形はまだ実はできていません。

ただ、県の方で和光市の仕組みを踏まえた事業展開を全県で展開しておりますので、県を通じた形で近隣には我々の仕組みがある程度伝わっているのかなと思っております。

それから、住宅改修の上乗せということで、一部補助という形になりますが、限度額が50万円ということで、今、実は金額が減っておりますが、それでも50万円という金額も他市と比べると高い金額になっております。

それから、圏域の大きさという御質問を宍戸委員から頂戴しましたが、中学校区になっております。中学校が3つございまして、8万1000人の人口で3つの圏域で基本的にはやっているという形になります。市民の側から圏域を支える力というのはなかなか難しいところがございまして、今、より細かい小学校区ごとに地区社会福祉協議会という、いわゆる地域運営組織の一種ですが、これを各地域に設立して、そこをうまく活用しながらより大きな日常生活圏域の支援となる人材を育てたり、活動を活性化させるという努力をしています。

それから、太田委員の県の役割ということでございますが、医療計画の中では、我々のところは埼玉県全体が医師の数でありますとか全国最下位となっておりますので、特に和光市を含む医療圏については、例えば病院の増床とかで医療計画の中でも最大限の配慮をいただいていると思います。

ただ、非常に難しいのは、例えば和光市民は都内で働く方が人口の3割ぐらいありますので、そういう方は若いころは都内の医療資源を使います。ただ、引退されると、しばらくは都内に通いますが、その後は地元の医療機関を使わざるを得なくなってくるという状況が来ますので、そういった形で言うと、実は県の医療構想で完結するというよりは、都内の医療機関との関係というのも非常にございますので、悩ましいところかと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、望月町長からお願いします。

○望月町長 まず、人口の開きがある5町ですけれども、負担の割合は均等割と人口割で負担割合を出しております。意思決定については、人口に関係なく5町対等の立場でやっております。

それと、医療機関との連携ということでしたけれども、実は、先ほど説明した中の飯富病院は身延町と早川町で一部事務組合をつくって開設している病院でございます。この峡南在宅医療支援センターということですが、山梨県地域医療再生計画に基づきまして、地域医療再生基金を活用して平成23年4月に飯富病院内に開設をいたしました。峡南地域の住民や患者を対象に在宅医療全般に関する相談対応、在宅主治医など医療・介護関係機関の紹介、医療や介護関係者との連絡調整などの業務を実施しております。

平成26年度からは峡南5町と県が共同で事業主体となりまして、飯富病院に業務委託をする形でセンター運営が行われております。運営費の2分の1を県が負担して、残りを5町で負担しておりました。

平成28年度からは、峡南5町が今度は事業主体となり、飯富病院に業務委託する形でセンター運営が行われております。なお、その際、従来のセンター業務に加えまして、先ほど説明しましたように地域支援事業実施要綱に定める在宅医療介護連携推進事業及び認知症初期集中支援推進事業の両事業をセンター事業に位置づけて実施することとしたところであります。先ほども言った運営費は5町で負担をしております。これには国補、県の補助金など、あと保険料、一般会計からの繰り入れなどで運営をしているということでございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、これで、医療・介護・労働分野に係るヒアリングをここまでとさせていただきます。

なお、何か追加的に資料を提出するとか、あるいは追加的に御説明をいただくということがあれば、事務局の方にお問い合わせできればと思います。

それでは、松本市長、望月町長におかれましては、御多用のところ御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

(松本市長、望月町長退出)

○山本委員長 本来であれば、ここで振り返りの議論を若干行うということなのですが、時間が既にまいっております。本日はやはり現場の自治体の方からいろいろ話を伺うということを優先させようと思ひまして、私もそこまで時間をタイトに縛りませんでしたけれども、私の進行上の不手際でございます、どうかお許しをいただきたいと思います。この振り返りの議論につきましては、今日のヒアリングの結果もございますので、それも事務局の方に取りまとめをしていただいた上で、後日また議論をする機会を設けたいと思ひます。

本日、資料が若干さらに配付されておりますので、その点について事務局から説明をお

願いたします。

○2040戦略室長 事務局でございます。

資料4と、追加提出資料ということで前回の第2回の専門小委員会におけるヒアリングの概要と、それからヒアリングの関係省庁等からの追加提出資料をつけさせていただいておりますので、また御確認いただければと思います。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、本日はここまでとさせていただきたいと存じます。

次回ですけれども、空間管理分野、インフラ・防災分野、治安分野、地域産業分野、農業分野の課題につきまして、関係する省庁からヒアリングを行いたいと存じます。

次回の日程につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いたします。

それでは、これをもちまして、本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましたありがとうございます。